

## 令和8年第1回飛騨市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年1月20日(火) 午後1時30分 開会
- 2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室
- 3 出席者 教 育 長 下出 尚弘  
教育委員会委員 向川原 眞郷、平澤 千人、牛丸 洋子、谷口 陽信
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
事務局長 大庭 久幸  
参事兼教育総務課長 忍 哲也(欠席)  
次長兼学校教育課長 平澤 啓介  
次長兼生涯学習課長 柚原 徹守  
文化振興課長 尾賀 寿治  
スポーツ振興課長 西田 博和
- 5 書 記 教育総務課長補佐 加藤 憲子
- 6 議事日程  
開会  
  
第1 会議時間の決定  
第2 議事録署名者の指名  
第3 前回議事録の承認  
第4 教育長の報告  
第5 報告第1号 飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について  
  
閉会

### 7 議事録

#### ◎教育長(下出 尚弘)

皆さま、お疲れさまです。本日の出席委員は全員でございます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する会議開会の定足数を満たしております。それではただ今から、令和8年第1回飛騨市教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◆日程第1 会議時間の決定

◎教育長（下出 尚弘）

日程第1、会議時間の決定を議題といたします。

お諮りします。会議規則第15条の規定により、会議時間を午後3時30分までとさせていただきますがご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間については、午後3時30分までと決定しました。

◆日程第2 議事録署名者の指名

◎教育長（下出 尚弘）

日程第2、議事録署名者の指名を議題とします。

会議規則第35条第2項の規定により本会議の議事録署名者に、谷口陽信委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

◆日程第3 前回議事録の承認

◎教育長（下出 尚弘）

日程第3、「前回議事録の承認」を議題とします。

お手元にございます「令和7年第9回飛騨市教育委員会定例会」の議事録をお願いいたします。皆様には事前に配布させていただきましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、「前回議事録」については承認されました。

◆日程第4 教育長の報告

◎教育長（下出 尚弘）

日程第4、「教育長の報告」を議題といたします。

お手元の資料をもとに報告いたします。主なものを述べさせていただきます。

令和7年11月28日から令和8年1月19日までの報告をさせていただきます。12月2日に議会本会議が開会されまして18日までの日程で行われました。

12月6日土曜日には飛騨市学園構想「探究フェス」が、第3回目を実施いたしまして、前回の2回はこの西庁舎の大会議室をメイン会場に実施しておりましたが、今回は古川町コミ

ユニティセンターでの実施となりました。飲食やいろんなブースも出して開催ということで、非常に多くの方の参加もあり、また、発表する大会議室での、児童生徒、また宮川小学校の学校運営協議会の皆さんの発表等ある中で、後ろの方では飲食をする人たちもいるというような、そんな和やかな中で、新しい形での探究フェスを実施することができました。

12月9日火曜日、被爆体験講話ということで、長崎の原爆を体験されました三瀬清一郎さん。御年90歳になられる方が、神岡中学校にお越しいただきましてお話をしてくださいました。前日は山之村小中学校での講話もあり、実際に80年前に体験されたことを、ご自身の言葉で話され、平和の大切さ、命の大切さを子どもたちに語ってくださいました。

12月19日には、荒垣秀雄顕彰作文コンクールの表彰式が行われました。本年度は特に神岡小学校からの応募が多く、事前に朝日新聞の記者による作文の指導講座もありまして、その関係で例年よりも多い応募がございました。

12月23日火曜日には、神岡中学校の探Q発表会に神岡町コミュニティセンターで参加させていただきました。これも先ほどの探究フェスにも関わるわけですが、年々子どもたちが、自分自身の課題と問いをもって、それを地域に出て、地域の方と関わる中で課題解決に向けていく、そういった探究学習の質的な高まりも見せているということを実感したところでございます。

1月3日ですが20歳のつどいが古川町神岡町2会場で行われました。教育委員の皆様にも、年の初めから、来賓でお越しいただきましてありがとうございます。また後程20歳のつどいに出ていただいた教育委員さんには、20歳の若者たちの様子等聞かせていただければと思います。

1月7日水曜日ですが、全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場しました石川県日本航空高校の2名、それぞれ飛騨市古川中学校出身の生徒ですが、すでに大会の方は終わっておりますので、出場報告ということで来てくれました。現在は、能登半島地震の関係もございまして、石川県代表として出場してはおりますけども、千葉県鴨川キャンパスでの生活をしているということもございました。

1月13日には全国アンダー15バスケットボール選手権大会に、こちらもすでに出場しました岐阜ダークプリンス所属の、古川中学校2年の生徒が報告に来てくれました。

1月15日木曜日、森下外紀弘氏叙勲伝達式ということで、古川西小学校校長でご退職されました先生の叙勲伝達式を市長室で行われ同席させていただきました。

1月18日日曜日、泉原昭人展のアニメーション映像作品上映会が、市の文化交流センターの小ホールで行われまして、大体100人規模の会場ですが午前の部、午後の部、それぞれほぼ満員になる大盛況の上映会が行われたところでございます。泉原昭人さんは、杉崎出身の方で古川西小学校、古川中学校、吉城高校出身の地元出身の作家さんでございます。また2月1日まで展覧会がございますので、またご覧いただければということと思います。

1月19日、昨日ですけども、新谷育英会の理事会がございまして、平澤委員にも出席いただきました。以上で報告を終わります。

これより教育長報告の質疑を行ないます。質疑、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑が無いようですので、質疑を終結し、教育長の報告を終了いたします。

◆日程第5 報告第1号 飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第5 報告第1号「飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

大庭事務局長（「教育長」と呼ぶ声あり。） ※以下、「教育長」との声の表記は省略する。

◎教育長（下出 尚弘）

大庭事務局長 ※ 以下、教育長の発言者指名の表記は省略する。

◎事務局長（大庭 久幸）

報告第1号をお願いいたします。飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務、または教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定により、飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の令和7年10月1日から、令和7年12月31日までの管理及び執行の状況を、飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第4条の規定により、別紙のとおり報告するものがございます。全27事業ございますけど、この四半期の内10月から12月までの第3期分の状況について、各課長よりご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。次ページからでございますが、5つの課で全27事業について、終了した四半期第3期分について各課長より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日教育総務課長の忍参事が、別用で出席できませんので、私の方で代理をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。1ページでございます。事業名は飛騨市が目指す学びづくりの推進ということで、教育現場の視察でございます。10月から1ヶ月の間にすべての小中学校に教育委員さんが学校訪問ということで、教育現場を視察されました。

また11月7日は県の市町村教育委員会連合会の研究総会ということで、郡上市で行われ、これにもご参加をさせていただいております。

次ページでございます。事業名飛騨市育英基金貸付事業です。10月から欄を見ていただきたいのですが、これも前回同様でございます。毎月の貸付金の振り込みということで、48名ということで同額の振り込みがございます。一方償還金の納付件数は若干のずれがありますが、このような記載の3ヶ月の状況でございます。4月から12月の納付累計でございますが、1,987万強ということでございます。収入の未済の件数はございませんで、しっかり順調に事務が進んでおるとございませんで、よろしくお願いいたします。

次ページをお願いいたします。事業名、学習環境及び職場環境の整備でございます。神小のプールでございますが、前回は契約をして進んでいるということですが、その進捗でございます。機械設備の下のところに進捗率42.5%とございますが、現在このような状況で進めておるとのことです。前回の会議でお示したかもしれませんが、1回この工事自体は、不落がありました

て、契約期間が少し伸びております関係で、来年繰り越しということで、何とか夏のプールの開始の時期には間に合うような形で今進めておるといってごさいます。2つ目でごさいます学校施設の安全対策維持管理でごさいます、遊具の関係の点検を12月の9日に完了してあります。その他各学校で小修繕、いわゆる突発修繕等ごさいます、20件ということで、これに対応したといっところでごさいます。

次ページお願いします。事業名、特産品を使ったふるさと教育の推進でごさいます。10月からの欄を見ていただきたいんですがまず「ありがとう給食」です。これはご存じのように市内の、主にお菓子とか、そういったものを子供たちに、地元の業者さんのものを食べていただくといっことで、10月11月12月といっことで大坪製菓や、パティスリーマツキさんや、黒内りんご等のものを提供させていただいてあります。その次ですけども「ふるさと給食の日」といっことがごさいます。これは地元のいっゆる特産品といっますか地場産品でごさいます。主に飛騨牛と米のコシヒカリといっことで、古川国府給食センターについては10月の16日、河合については10月10日と、神岡山之村については10月8日といっことで、地元産の食材でおいしい給食を提供しているといっことでごさいます。あと10月16日ですけども、食育の授業といっことで、古川小学校の3年生、とあと飛騨農林事務所によるハウレンソウクイズといっことで、ほうれん草農家のお話をして食育授業を実施しているところですよ。

自然にやさしいお米、脱プラ米といっことでですけども、これにつまましてはいっゆる水稻をやる農業の中で、肥料にプラスチックコーティングがなされた肥料を従来使っていたのですよ、それが自然に溶けるといっことで川下への環境に配慮した新しい取り組みのものとごさいます。それで作ったお米を、それぞれ使用したといっことです。一番下の無農薬、化学肥料不使用米といっことにつまましては、いっゆるオーガニックといっことで、こちらの米で給食を提供しているといっことでごさいます。教育総務課の取り組みの事業につまましては、以上でごさいます。

#### ◎学校教育課長（平澤 啓介）

それでは、学校教育課主管の4つの事業について説明させていただきます。5ページをご覧ください。ICT機器を活用した学習環境の整備ですよ。第3四半期は、ICTを活用した授業づくりにつまましては、AIドリルEライブラリですよとか、学習支援アプリロイノートといっものを、活用した授業づくりを継続して取り組んであります。また2つ目ですけども、ICT活用環境整備としまして、WindowsのパソコンのOSがセキュリティの期限を迎えることから、それを更新する作業を行いました。

次に6ページをご覧ください。生きづらさ学びづらさのある児童生徒支援ですよ。今期は、作業療法士等の学校派遣について、延べ38回、すべての小中学校に派遣をしてあります。また、校内教育支援センターについては、教育相談員、スタディサポーターの支援を行う児童生徒として37名の児童生徒が、そこを学びの場として取り組んであります。また、橋本学校心理士による、児童生徒支援学校訪問については5回の訪問を行いました。

続いて7ページをご覧ください。飛騨市学園構想の推進ですよ。今期は、先ほど教育長の報告にもごさいました通り、12月6日に第3回飛騨市探究フェスを開催しました。本年度、古川コミュニティーセンターを活用して、様々な展示、発表、出展を交えながら、いろいろな立場の方の探究の取り組みについて、広く学ぶ場といっことで実施をしました。幾つか紹介しますが、

学校で言いますと、古川小学校はじめ 8 団体の発表をしていただきましたし、展示についても、古川西小学校をはじめ 4 校の展示、飛騨神岡高校、吉城高校、飛騨吉城特別支援学校も様々な形で出店、展示、発表等に関わっていただきました。またそれに加えて今年度は、神岡町の老田屋さん、神岡中学校の探 Q との関わりがあったのですが、そういったところで、中学生とコラボして作ったラーメンの試食を提供していただいたり、或いは河合地学協の方で、特産品等の販売にも参加していただきまして様々な形での参加者を募った発表の場ということができました。3 つ目カリキュラム部会につきましては、11 月 15 日の古川中学校で実施しました避難所設営訓練・運営訓練というものを中心に置きながら、防災学習カリキュラムの充実に取り組んで参りました。

次のページをご覧ください。地域クラブ活動開始に向けた体制整備です。今期は、ほぼ地域クラブへの移行もめどが立ってまいりまして、延べ 14 団体が地域クラブとして活動を開始しております。コア会議を 4 回実施いたしまして、推進会議も 1 度実施をさせていただきました。今後につきましては、令和 8 年度から中学校の部活動がなくなりますので、本格的な地域クラブへの完全移行というところで、細かな部分を詰めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ◎生涯学習課長（柚原 徹守）

続きまして生涯学習課 7 事業の説明を致します。9 ページをお願いします。初めに、地域学校協働活動推進事業です。河合小地学協において、子どもたちに生の英語に親んでもらうための、飛騨地域在住のアメリカ人などの 3 名の方。英語のネイティブスピーカーですがこの方との交流会を実施いただきました。また先ほどからありました、12 月 6 日の学園構想探究フェスにおいて宮川小地学協の方で、事例発表を行っていただきました。11 月 17 日の推進会議では当課の職員が講師となりまして推進員の方に、活動のアイデア出しのワークショップを行いました。

次ページをお願いします。家庭教育推進事業です。当該事業は、各校の P T A へ委託事業としてそれぞれで企画の上実施をいただいております。今期は古川小でゲームに関する講演会、河合小で認知症サポーター講座、宮川小で命について考える講話、古川中で子育て研修会などを行っていただきました。また、文科省の家庭教育支援チーム登録団体であるハルジオンと連携しまして、子どもや保護者自身の困りごとや生きづらさについて学ぶ講座を開催いたしました。

次ページをお願いします。青少年健全育成事業です。古川部会でふれあい集会の報告書の発行、河合宮川部会でかわいいなかーにばるでの啓発活動、神岡部会で秋のふるさと挨拶運動を実施いただきました。また、地域で子供たちの登下校の見守り活動を行っていただいております古小サポーターの会が、その活動が認められまして、岐阜県が、子どもたちが地域で行う様々な活動を支えている団体や個人の功績を称え、地域の教育力の向上を図る目的で行っております、岐阜県地域子ども支援賞を受賞されまして、教育長より、代表の大谷さんへ伝達贈呈をいただきました。

次ページをお願いします。次に子ども会育成事業です。子ども会については、少子化の影響もあり単位子供会の存続や、役員を選出などが課題となってきております。今期は負担軽減のために、書面会議の開催などを行いました。またジュニアリーダークラブでは、10 月 29 日の神岡町文化祭に派遣要請がありまして司会などを行っていただきました。

次ページをお願いします。市民カレッジ推進事業です。今期の開催講座につきましては、添付

の市民カレッジ開催状況をご参照ください。また、例年発行しております、前期と後期の講座の開催案内の冊子に加えまして、今年度から掲載が間に合わなかった講座をまとめたチラシを発行しておりますが、今期は12月に発行し、折り込み配布いたしております。

次ページをお願いします。公民館管理運営事業です。今期の利用状況は記載の通りです。中段の予算額のところに記載しました通り、前回ご説明しました12月議会の補正予算において、不足が見込まれます電気料について、264万円の増額予算を計上し、お認めをいただいております。

次ページをお願いします。集落有施設整備事業です。各地区の集会施設の整備に補助金を出すもので今期の追加の交付決定はございません。これも前回ご説明しました12月議会の補正予算において諸般の事情で申請を取り止めた2地区の分、342万4,000円の減額予算を計上しましてお認めをいただきました。生涯学習課事業は以上になります。

#### ◎スポーツ振興課長（西田 博和）

それでは続きましてスポーツ振興課所管の事業についてご報告させていただきます。16ページからとなります。基本的方向はすべての市民が親しめるインクルーシブ・スポーツの推進、最初はスポーツ推進委員活動事業です。第3四半期は、来月2月に下呂市において開催される東海4県スポーツ推進委員研究会において、飛騨市が持ち回りで発表を行うことから、それに向けた会議を行った他、12月6日には、飛騨地域のスポーツ推進委員に参加をいただき、発表会のリハーサルを実施されています。また市内自治会や団体などからの要請で、軽スポーツやグラウンドゴルフの派遣指導を行われた他、11月9日にはモルック大会を開催いただき、10月に行われましたねりんピックサッカー交流大会では、2日間の日程で延べ10名の委員の皆様に出席をいただいております。

次ページをお願いいたします。ウォーキング推進事業です。第3四半期は11月9日に飛騨市、久美愛厚生病院、飛騨市健康ウォーキングガイド協会3者の連携協定に基づく、2回目の医療連携イベントウォーキングを、ホテル季古里あさぎりの森コースにおいて実施し、久美愛厚生病院循環器内科第1部長の横山有見子先生の講演に加えまして、サントリーウェルネス株式会社から作家の斎藤茂吉を祖父にそして北杜夫を父に持たれ、自身もエッセイストとして活躍をされております斎藤由香さんをお招きし講演いただきました。ウォーキング終了後は、ホテル季古里の協力と久美愛厚生病院、牛丸管理栄養士の監修をいただいた、薬草を利用した栄養食を参加者全員でいただき、多くの参加者の皆様から好評の声をいただくことができました。ガイド協会では、定例ウォーキングの他、古川町の街中をコースとした、銀杏をめぐるイベントウォーキングも実施されており、ウォーキングを通じた市民の健康づくりを推進することができました。また、荒天のため延期となっております、ノルディックウォーキング研究会に委託をしております、ノルディックウォーキングフェスタを宮川町種蔵のそば祭りに合わせて実施し、15名の参加をいただき開催することができました。

次ページをお願いいたします。基本的方向は地域資源を生かしたスポーツによる地方創生、まちづくり、スポーツ行事推進事業です。第3四半期は、今年度の最も大きな事業となる「ねりんピック岐阜2025サッカー交流大会」が10月19、20の2日間にわたって開催されました。開催に向けてのスタッフ説明会や、大会前日に行われた、特別表彰式、監督会議など、大会当日に向けた準備を行い、大会本番では多くのスタッフ、関係者の協力をいただき、大きなトラブルも

なく、競技運営他大会を無事に終了することができました。またおもてなしや特産品販売、健康づくりコーナー、市内保育園小学校による応援観戦なども、参加された選手の皆様から好評の声をいただき、多少なりとも、市の魅力発信と、選手の印象に残る大会にできたのではないかと思います。またその他として元旦に行われました、恒例のふるかわ元旦マラソンに向けた実行委員会会議を行った他、11月24日には、第62回飛騨駅伝競走大会を開催し、河合町の楽団ニューコミッツの応援演奏をはじめ、多くの市民の皆さんが沿道から小旗を振って選手に声援を送るなど、選手のみならず、市民も一体となって盛大に大会を開催することができました。

次ページをお願いいたします。基本的方向は競技スポーツの推進と競技力向上、スポーツ団体育成事業です。第3四半期は、スポーツ協会主催の各種スポーツ市民大会や、恒例のみやがわマラソンが開催された他、11月1日には、初めての試みとなりますスポーツ協会主催の飛騨スポフェス2025が、古中体育館・古川トレーニングセンターで開催されました。このスポフェスでは、古中マイプロジェクトの生徒や吹奏楽なども参加して行われ、スポーツの枠にとらわれない文化も含めた一体的なイベントとして開催されており、多くの親子連れや子供たちが会場を訪れ、趣向を凝らした各種スポーツ体験コーナーを楽しんでいました。また11月24日には、河合町遊雪館において飛騨かわい剣友会による恒例の飛騨かわい剣道アカデミーが開催され、河合町出身の有段者を講師としてスポーツ少年団に所属する多くの少年剣士が参加をされています。

次ページをお願いいたします。ジュニアスポーツ応援事業です。第3四半期は、スポーツ学童事業の他、オリンピックトップアスリート事業においては今年度2回目となる、FC岐阜子どもサッカー教室を開催した他、昨年行われました全国高等学校軟式野球選手権大会において、史上初の4連覇を達成しました中京高等学校3年、古川町出身の、田口天翔さん、内野歩さんが来庁し、都竹市長へ全国大会優勝、4連覇の報告を行っております。そして、令和4年度から実施をしておりますスポーツ活動充実交付金ですが、12月末時点で28団体からの申請を受け付けており、事業完了団体から順次交付金の支払いを行っております。またスキー振興事業については今年度も引き続き、市内小中高生へのリフト券無料補助を行っております。今年度からは小中学校の新1年生と、高校生のみ、新規無料券の発行を行い、その他は昨年度発行済みの無料券を引き続き利用するといった運用といたしまして、1513名の児童生徒を対象として事業を開始しております。

次ページをお願いいたします。基本的方向はスポーツ施設の機能強化と利活用促進、スポーツ施設整備管理運営事業です。第3四半期は100万円以上の新たな施設整備事業に関する契約はございませんが、長らくご迷惑をおかけしておりました古川トレーニングセンターのバスケットゴール整備が完了し、12月1日から利用開始している他、かわいスキー場関連の圧雪車やリフトに関する整備事業を完了し、本シーズンの営業をスタートしております。

また指定管理施設事業といたしまして、11月6日に指定管理者選定委員会が開催されスポーツ振興課で所管しております、飛騨かわいスキー場の、次年度からの指定管理者として、引き続き現指定管理者であります、株式会社飛騨ゆいを選定しております。そして飛騨市スポーツ施設整備計画の改定に関しましては、12月11日に第2回目の改定委員会会議を行った他、市ホームページにおいて12月26日から1月16日までの期間、計画改定に関するパブリックコメントの募集を開始しております。当初の計画から大幅な計画の見直しを行っており、今年度中の改定に向けて事業を進めて参ります。以上で報告を終わります。

◎文化振興課長（尾賀 寿治）

続きまして文化振興課の所管の事業について説明させていただきます。22 ページをお願いいたします。図書館の管理運営です。第3四半期の執行状況でございますが、前期に引き続き、図書の選定、選書、貸し出し業務や各種イベント、また特集展示といたしまして、岐阜の図書館職員がおすすめする岐阜本の展示、また探究フェスの連携特集などを行いました。

次ページをお願いいたします。文化振興課が所管する文化施設、文化交流施設の管理運営でございます。執行状況でございますが、主な事業として、飛騨みやがわ考古民俗館関連では、11月を石棒強化月間として9つのイベントを開催し、総勢496人の参加や体験をいただきました。また、11月末までに815人の入館をいただきました。江馬館関連ですが、今年度の営業が11月末で終了し、江馬館4147人、高原郷土館7179人の入館をいただきました。また、江馬館活用事業イベントでは、昨年も大好評でありましたオクトーバーフェスを開催し、821人と多くの方に訪れていただきました。また、お堀修繕ワークショップの他数多くのイベントを開催し、地域の貴重な文化財を知っていただくとともに多くの方に楽しんでいただきました。美術館では10月から玉谷春輝展を開催いたしまして885人の入館をいただきました。また、出張美術館として、宮川小学校へ出向き、所蔵する田中一郎の写真を展示し、小学生たちに美術作品を見る楽しみを学んでもらいました。

次ページをお願いいたします。伝統文化継承支援でございます。執行状況でございますが、市民音楽祭実行委員会への補助金交付、河合地歌舞伎公演の助成を行いました。

次ページをお願いいたします。姉小路氏城跡保存活用事業・江馬氏城跡保存活用推進事業でございます。執行状況でございますが、主な事業として、江馬館関連では、福井市で開催されました第49回全国遺跡環境整備会議におきまして、一乗谷朝倉氏遺跡博物館での発表を行い江馬氏城跡整備及び活用に関する事例を報告いたしました。この発表を通じ参加した全国の自治体関係者に対して、飛騨市の取り組みや、史跡の活用のあり方について、広く理解していただく機会となりました。姉小路氏関連では、飛騨市公認の山城ガイドによるツアーを、古川城及び小島城で実施、その後、城郭研究家の加藤理文先生、城郭ライターの萩原さちこ先生をお招きして、講演会を開催。午前午後合わせて126名が参加されました。

また、姉小路氏城跡保全活用計画について住民説明会を開催し、学芸員による、これまでの成果に関するミニ講座、あわせて計画案について説明を行いました。

次ページをお願いいたします。埋蔵文化財発掘調査等事業でございます。執行状況でございますが神岡町上朝浦遺跡での工事立ち会いの他、遺跡区域内の開発に対する問い合わせの対応や、開発行為に伴う届け出などを行いました。

次ページをお願いいたします。文化財の保護・保存・活用事業でございます。執行状況でございますが、古川祭屋台の白虎台の車輪の修理の補助金交付、また古川町中野の大洞平第2古墳の補修作業、また神岡町の松葉家の屋根の修繕などを行いました。文化振興課の説明は以上です。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（向川原 眞郷）

いつもご苦勞様です。年が明けてこの数日会議があちこちとあり、少し混乱しているところもあるかもしれませんが、まず、昨日学校安全支援事業ということで、教育事務所、県教委からも来ていただいて、防災に関わる取り組みについての話し合いがありました。これは知っておいていただきたいということなのですが、防災について、今の子どもたちのマイプロに関わる活動とうまくマッチングさせて、子どもが実際に主体的に避難所開設の運営に関わるということで、地域住民とも関わって、11月15日に行われたのですが、実は、古川中学校の位置は24区という行政区のエリアに入るので、私も24区にいて、役員の会合や総会へ行くと、今年はどういう会があり本当によかったと、地域の皆さんがその防災訓練のときに行われたその活動について、そういう意見を皆さんおっしゃって、非常に地域からも高く評価を受けているんですね。要は、防災の中で子供たちが守られる側ではなくて、自分たちも一緒にその防災のために機能できる、そういう人材というか、そういう立ち位置で参加するということで高校生も加わり、中学生や小学生も加わるという形で活動できた。それを目の当たりにしたその地域住民にとっては非常にすばらしい活動でしたね。普段なかなかそういう子どもと地域の年寄りが関わりということは持てない。昔の環境と違うので、子供にとっても、地域の者にとっても非常に貴重な時間だったということなんですね。このことが、今の教育委員会の学園構想の中で非常に重要なポイントで、つまり、多種多様な人たちとの関わり方を小さいうちから経験していくということで、地域に馴染んで地域のことを知って、そしてその力が社会力として、いずれ将来子どもたちの生きていく力になっていく、或いは地域の活性化に繋がっていくと、こういう学園構想の発想という考えだと思っただけです。そのことを受けて実は今夜、子ども子育て会議という子育て応援課の会議に出させてもらうので、昨日その打ち合わせに行ってきたのですが、なかなかうまく立ち入って話ができないのが何か歯がゆいところもあったり、わけもわからずに話してしまったりしているのですが、前回のこの会のときに私が申し上げたように、幼保から小への繋がりというときに、どうしても所管を超えたそういうギャップがあって、なかなか交流というところから連携というところに、今差しかかっているところがあるのだろうとは思っていますが、その辺の強化が必要なのではないかというお話をさせていただきました。そのことを思うと、子育て応援課の今夜の会議資料を見させもらうと、今度の計画が第3期になり、5年ずつの単位でやるという計画の2年目が令和8年ということで動くのですが、未就学の子どもたちが就学していくというときに、やはりそこに何か組織的な構造的な関わりが必要なのではないかということで他市の例も出させていただいてお話をさせていただきました。しかし、うちの場合に考えたときにはやはり学園構想の中で保小中高と昨日は大学もなんていう話も出ましたが、そっちよりも、保小というところの関わりをやはりもっと充実させるということが大事だろうと。その中の取り組みとして、今我々が取り組んでいる学園構想の中で保小というふうに動いているところを、その学園構想の立場の中からもっと動くということができないだろうか。そうしたときに、子ども子育て会議の子育て応援課さんの取り組みと、こちらの教育委員会とのリンクしている何か取り組みといったものが、どの程度されているのかということも思ったんですね。教育委員会事業の評価、A B C D ランク、そういうふうに評価されている。大体うまくいっているところはAがついてるのですが、その評価が悪いところが、例えば、生涯学習とか、青少年育成みたいところがそこに事業として確か関わってますよね。一応向こうとの連携で、あちらの資料の中でも、そういう部分が評価され

ているのですが、やはり教育委員会に関わっている子育て応援課の事業との関わりのところの評価がやはり低く出ているんですね。これはもう構造的に組織がそのように分離しているので、なかなかそこはやはり課題なんだろうなということが出ているのだと思うのですが、学校教育課も何の授業だかは忘れましたが、それについての評価がやはり低く出ているんですね。私達としては、今の学園構想の発想でこういう活動等で、こんな子どもたちをこんな力を育てていこうとっている、先ほど言った多種多様な人たちの関わりを作っていくましようというような部分を、やはりもっと子育て応援課の方との連携を確かにするべきなのではないか或いは、今やれていることとというのはどんなことがあるのかとか、その辺ちょっと整理すると、飛騨市なりの方法でうまくこれから関わっていくことができるのではないかなってというような思いがして、こんな話をしました。要は、現状、子育て応援課との関わりみたいなところで、学園構想の流れ、考えというものがどれだけ共有されて、そして、それを基盤にいろいろな事業の取り組みがされているのかという辺りを教えてもらえればということで話をさせてもらいました。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい、ありがとうございます。保小の連携をどのようにというようなご質問だったと思います。

まず、学園構想ということでいいますと、ちょうど今年、過去6年間、第1章3年間、第2章3年間に取り組んできた取り組みを一旦振り返りながら、この後の取り組みをどう進めるべきかということで、次年度以降の方向を検討しております。その中で、子育て応援課ということではないのですが、各保育園の園長先生の代表の方に、去年から1年間ずっと参画をしていただいて、保育園の立場で子供をどう育てていくか、小学校にどうつないでいくか、小学校の立場から、保育園からの学び、保育をどうつなげていくかという点も含めまして、どういう学園構想の方針を持っていくといいかということを検討進めておりますので、そうした視点をきちんと持った上で、取り組んでいく必要性は私どもも感じておりまして、そこを一層整理していきたいと思っています。

具体的な例で言いますと、やはり保育と教育は違うところがあるので、なかなか繋がりにくいところもあるのですが、様々な点での交流、あとはつなげる関わりということは幾つかありまして、例えばその各学校の探究の取り組みの中では、古川中学校が保育園を訪問して、クリスマスのときに吹奏楽の子たちがクリスマスの衣装を着たり、演奏しながら楽しませるようなことをやったり、或いは神岡の小中学校では保育園に行き、子どもたちを楽しませるプロジェクトを実施したりというようなところで、そういった交流は常に行ってきております。

またそのつなぎをうまくしていくというところで言いますと、例えば先ほどの報告にもありましたが橋本学校心理士が、学校心理士の訪問をしているのですが、数年前から保育園の方にも、年に1度必ず訪問をさせていただいて、すべての園児の状況を把握しながら、保小中の12年間を、同じ先生にずっと見ていただきながら、子どもの育ちを見守っていくような取り組みを継続して取り組んでおりますし、また来年度からは作業療法士を保育園にも派遣しまして、小学校にいかにつなげていくかという点と早期の支援で、小学校へのハードルを下げていこうというような取り組みも進めていく予定でおりますので、今ご指摘いただいた保小の連携充実をさらにということについては、引き続き私どもも課題意識を持ちながら取り組んでいきたいと考えております。

◎教育委員（向川原 眞郷）

ありがとうございました。中学生が例えば保育園へ行って、保育士さんのかわりみたいな気持ちになって、体験的にそういうところに入って子どもと一緒に活動するとか、そういったことを続けていくということが大事なことだと思いますし、それを体験する子どもにとっても大事なことで、とても有効なことだと思います。そのことが子どもの育ちの中で、こういうふうに必要なんだということを、保育園の保育士さん、今、園長さんとの合同の会をやられるということなので、これも本当に大事なことだと思うのですが、やはりその活動がこういう意味で本当に学園構想で願っている、そういう人の姿に繋がっていくということがうまく、その意義が共有できるように、今後も活動のあり方とか、活動の連続性みたいなことを工夫していただければもっと保小の連携ということがやっていけるんじゃないかということを思いました。今度、保育園に行けそうな感じもあるのですけれども、そんなことを一助になれば、私どもも勉強しながらという思いで行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎教育委員（谷口 陽信）

説明ありがとうございます。教育総務課の4ページに質問ですけれども、オーガニック給食ということで、オーガニック給食を続けてきて今、お米があったということですが、子どもたちの反応とか、どうだったかというのを聞きたいのと、オーガニックということで、無農薬ということですが、トマトとかあったようですが、農薬がないということで虫とかが混入していたとかそういうことはなかったのかということと、もし今後給食が無償化になった場合、こういった少しお金もかかるのではないかと思うのですが、継続していただけるのかということをお教えください。

◎教育委員会事務局長（大庭 久幸）

ご質問の件ですけれども、正直なところですが、お米については、説明をして食べて、何か違う、美味しく感じるというか、そういうレベルという言い方は少し違うかもしれませんが、意識して食べることによって、目隠しとは言いませんけれども、食べ比べしても、なかなかその辺の差異というのは出てこないと思います。ただここで申し上げたいのは飛騨市の誇りという部分で、これだけ野菜とかお米とか、清らかな飛騨の産地でこういったおいしい食材が取れるということ子どもたちに感じていただいて、そして将来、農業をやられる方もいるかもしれませんが、飛騨にはこういう魅力的な野菜とか、食べ物を作っていると誇りという部分と、あと農家の方への感謝の気持ちというようなことを、心の情操という部分も意味を込めてやってるところでございます。あとやはりふるさと教育の飛騨牛の肉に関してはやはりおいしいということで、カレーに煮込むとかいう部分で評判は高いということは聞いております。今の給食費の関係で、今後の見通しということなのですが、これら飛騨市の場合、ふるさと納税の原資ということでそちらの方から、給食費とは別に、この食材にかかる費用については捻出してるのですが、ただふるさと納税も非常に今揺らぎやすい財源で、ルールが厳格化されてきており、昨年ですと締め切りでも若干総額が12億だったかその前は確か15億ぐらいなんですけど、全部この給食に入るわけではなく、文化財の中村家の屋根とかいろんな部分のメニューのある中の1つということですので、そこに寄付していただく方の相対的な寄付額によって捻出してるわけですが、

ただここは将来的に総務省のルール変更等で、どんどん変わってくる可能性があるというところでございます。と言いながらも急激な減少に対応するために寄付額の半分は残しつつ、もしこの制度がなくなっても、徐々にソフトランディングしていくような考え方を飛騨市は持っておりますので、極端なふるさと納税制度によって給食の支給ができなくなるということは対策としては考えているということでございます。あと、異物の混入ということで、どうしてもオーガニックのお米とかいう部分については残念ながら、混入の実例はあるということです。ただこのことについても、生産者の方にすぐに申し入れをいたしまして、そういうことがありますと今後この事業としてはやっつけていけないということで、農林部の食のまちづくり推進課と絡みながらやっているわけですけど、そちらの方と連携をしまして、しっかり対策を今後打つという書面の考え方を得て継続して、今のところはやらせていただいているというところですよ。

◎教育委員（牛丸 洋子）

教育総務課の3ページの安心安全な教育環境の整備ということで、空調整備をどんどん進めていただいて非常にありがたいことだと思っています。学校施設の安全ということで、体育器具の点検があったようですが、他にも突発修繕20件ということで、お金もかかると思うのですが、何か大きな修繕というか、急を要することがあったかどうかを教えてください。

◎教育委員会事務局長（大庭 久幸）

手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

◎教育総務課長（忍 哲也）※協議会時回答

遊具、体育器具の点検委託でございますが、これは毎年実施をしております、小中学校8校のすべての遊具と、例えば体育館の中のバスケットボールですとか、サッカーゴール等すべてのものを点検しております。外で言うと例えばブランコですとかすべり台、鉄棒等で、今年はこれをやるというのではなく、全部の施設が対象になっておりまして、その危険度を全部判定して、危ないものは一旦停止をして直して提供していくというようなやり方をしております。資料で突発修繕20件、前回も19件ということでかなり多いですが、これにつきましては、今ここに挙げて20件は小規模修繕ということで、20万とか30万くらいのもので非常に多いのですが、代表的なものは例えば西小学校の監視カメラの修繕ですとか、カーテンが古くなったものの取りかえですとか、エアコンの修繕などもよく出ておりますが、大きなものはまた別の政策的な予算で対応しておりますが、今回20件というのは、そういったような細かいものです。学校からそういうご意見があったら、すぐこういう突発修理で対応させてもらうということでございます。

◎教育委員（牛丸 洋子）※協議会時意見

12月9日なのでまだ結果が来てないってことですか。来ているなら例えばこれはもう使えないとか危険だから修理を要するというのがあったら教えてください。

◎教育総務課長（忍 哲也）※協議会時回答

遊具等の点検結果につきましてはいただいております、例えば、古川小学校のジャングルジ

ムの間隔が少し狭いとか、今、悪いところだけではなく機能的に今の安全基準に照らし合わせて、間隔が狭かったりしたものは、そういう適正な間隔に直すとか、そういったような判定を受けておりますので、そういったものもすべて対応していきたいということで考えております。今は全校で 22 ヶ所。ブランコですとか、雲梯ですとか平行棒、こういったものの今危険度があるということ、判定いただいております、その見積もりいただいておりますので、それを来年また予算化計上しておりますので、修繕をしていきたいと思っております。

◎教育委員（向川原 眞郷）※協議会時意見

中学校の場合、例えば低鉄棒だとか教育課程で今扱わないのです。変わるんですね。でもぶら下がることなんでそこに修繕する金を使う必要はあまりないのではないかぐらいの気持ちで、実際のところ見ていないのでわかりませんがそういうことがあるかもしれない。それともう 1 つは、学校に桜はつきもので、桜の木が 50 年とか 60 年とか、もう寿命が来ているようなものが古中の堤防にあって、よく見るとひどいので、他の学校もそういうもう何十年と経ってる木があると思うので、それが倒れてけがをすると危ないので、学校へ伝えていただけるといいと思います。

◎教育総務課長（忍 哲也）※協議会時回答

今の件、ご意見の通りだと思うのですが、まず遊具に関しましては、おっしゃる通りで、やはり利用状況で、前は使ってたけど今使ってない等結構ありますので、そこはとにかく今あるから既存のもの全部直すということではなくて、使わないものや危ないものは、学校としっかり相談しながら、撤去する方向で調整をしております。なかなか遊園地のようにはできないので、本当に学校の授業等で必要なものは、整備をしっかりとっていくといった方向で今考えております。あと樹木に関しては非常に大事なことで、今公園も同じでして、前はとにかく木を切るなどという方もみえたので、本当いろいろなところに聞かないと、木をかまえないという状況もあったのですが、やはり冬を越すと枝が折れていたり、危ないところもかなりありますので、しっかり学校と一緒に点検をしながら、枝をしっかりと切ったり、必要のないようなところは伐採するような方向も、しっかり併せて考えていきたいと思っております。なかなか伐採はかなりお金がかかりますので、とにかく安全側でどうしたらいいかということ、しっかり現地確認しながら対応していきたいと思っております。

◎教育委員（平澤 千人）

学校教育課の 8 ページの地域クラブ活動について、各学校生徒さんとか保護者とか地域の方の説明会とか、令和 8 年からということですので 4 月からということですが、地域の方々、そして学校関係の方々の理解は、もう 3 ヶ月ほどですけども、どのような反響でどのようなことを思ってみえたのか、そしてうまく移行していけるのかということ、を教えてください。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい。地域クラブの完全移行に向けてということでは昨年度から小学校 4 年生以上の保護者に対して中学校 3 年生までの保護者、児童生徒に対して、定期的にその進捗状況や、地域クラブになるとどのように変わっていくのかという情報提供を行ってきております。そういった中で、感

触、或いはアンケートの結果として、地域クラブへ移行することについては理解をしていただいでいて、何とかそういう環境が変わる中でも、子どもたちがやりたいスポーツですとか文化芸術活動ができるように、一緒になって取り組んでいきたいという思いでいてくださる方が大多数だと把握しております。ただ当然ですが、今まで中学校がそういった部活動という形で担ってきておりますので、部活動のままだったらよかったというような思いですとか、或いは部活動のときよりは、やはり活動の幅も狭まる部分があるかもしれませんので、そういった部分への心配ということは現状においてもやはりあります。来年度の4月から部活動はなくなるわけですが、引き続きクラブ活動に移行した段階での困りごとや課題は当然出てくると思いますので、そういった部分を丁寧に確認して取り組みながら、8年度になったから終わりということではなくて、それからも継続してサポートを進めながら、数年かけて何とかこういった体制が定着してくるよう努めていきたいと。そういう中で、移行してよかったと思ってもらえるようにしていきたいと考えております。

#### ◎教育委員（谷口 陽信）

学校教育課に質問というかここにある生きにくさだとか、あとタブレットというところで、最近ニュースで、学校のいじめをSNSに上げて、そこまで来ると学校も教育委員の方も対応した結果、警察の方が介入して逮捕者が出たという事件があったのですが、あれを見ると本当にどこでも、今後普通に飛騨市でもありえないとは言えないと思ったのですが、そういった場合があった時、学校や教育委員で解決していかなければならないのですが、そういうふうにSNSでも上がってなくても、今後暴力事件とか、命に危険があるものは警察を入れるのかとか、SNSで上がった場合どういった対策があるの等、どういった考えがあるのかを聞かせてください。

#### ◎学校教育課長（平澤 啓介）

委員が今おっしゃった通り、飛騨市においても同じことは起こりうると思いますし、深刻さの違いはありますが、SNSに関わるようなトラブルですとか、動画の撮影に関わるようなトラブルというのは飛騨市でもやはりあります。そういった状況の中で、まずはやはりそういった何か状況が起こったときに、それを見過ごさないということが第一だと思っていますので、普段の教職員の様子を観察するというですとか或いは様々なアンケート調査、或いは相談業務にあたるカウンセラーとか、教育相談員とか、そういったところで多様な窓口を設けながらとにかくそういったいじめやトラブルに関わるような状況があったときに、早期に見つけて、早期に対応するというのを最優先に取り組んでおります。そういった中で、SNSのトラブル等も把握をして、早期に対応が今のところは進められていると考えています。ただ重篤なケースも今後起こってくる可能性はあると思いますので、そういうときには、様々な関係機関がありますので、例えば法的な部分で言いますと、市の顧問弁護士ですとか、或いは刑事事件的なところで言いますと警察ですとか、或いは飛騨教育事務所、県の事務所の方に生徒指導担当というものがおりますので、そういった関係者からの助言を仰ぎながら、とにかく安易な判断をしないといいたいですか、きちんとそういった根拠を持って適切に対応を進められるように体制を整えてまいりたいと思っていますので、緊張感を持って向かっていきたいと思っています。

◎教育委員（谷口 陽信）

ありがとうございます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので、質疑を終結します。これで報告第1号を終結します。

◆閉会

◎教育長（下出 尚弘）

本日の議事日程は、これで全て終了いたしました。

委員の皆さま、事務局、議案のほかに何かございませんか。

無いようですので、これをもちまして令和8年第1回飛騨市教育委員会定例会を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

閉 会 午後2時45分

議事録署名者

飛騨市教育委員会委員.....

飛騨市教育委員会教育長.....